

利用料金施設の料金の範囲の見直し

施設の名称	大分県立別府コンベンションセンター
-------	-------------------

・利用料金制を採用する施設は、条例に定める料金の範囲内で、指定管理者が県と協議の上、実際の利用料金を設定します。
 今回の見直しでは指定管理者が物価高騰を踏まえた料金改定を行えるよう、利用料金範囲の上限を見直すものです。

※条例別表の備考欄の改正はありません。
 (単位：円)

区分				条例上の料金						
				改定前		改定後		改定額		
				下限	上限	下限	上限	下限	上限	
コンベンション ホール棟	コンベンション ホール	アマチュアのス ポーツ等で利用 する場合	入場料を徴収し ない場合及び 3,000円以下の 入場料を徴する 場合	午前	64,800	97,200	64,800	<u>104,000</u>	0	6,800
				午後	103,700	155,500	103,700	<u>166,000</u>	0	10,500
				夜間	129,600	194,400	129,600	<u>208,000</u>	0	13,600
				全日	254,300	381,300	254,300	<u>407,000</u>	0	25,700
			3,000円を超え る入場料を徴収 する場合	午前	86,400	129,600	86,400	<u>139,000</u>	0	9,400
				午後	138,300	207,300	138,300	<u>222,000</u>	0	14,700
				夜間	172,800	259,200	172,800	<u>277,000</u>	0	17,800
				全日	339,000	508,400	339,000	<u>543,000</u>	0	34,600
		会議、大会、集会又は式典で利用 する場合	午前	86,400	129,600	86,400	<u>139,000</u>	0	9,400	
			午後	138,300	207,300	138,300	<u>222,000</u>	0	14,700	
			夜間	172,800	259,200	172,800	<u>277,000</u>	0	17,800	
			全日	339,000	508,400	339,000	<u>543,000</u>	0	34,600	
		見本市又は展示会で利用する場合	午前	108,000	162,000	108,000	<u>173,000</u>	0	11,000	
			午後	172,800	259,200	172,800	<u>277,000</u>	0	17,800	
			夜間	216,000	324,000	216,000	<u>346,000</u>	0	22,000	
			全日	423,800	635,600	423,800	<u>679,000</u>	0	43,400	
興行で利用する 場合(音楽、芸 能、プロスポー ツ等)	入場料を徴収し ない場合及び 5,000円以下の 入場料を徴する 場合	午前	129,600	194,400	129,600	<u>208,000</u>	0	13,600		
		午後	207,400	311,000	207,400	<u>332,000</u>	0	21,000		
		夜間	259,200	388,800	259,200	<u>415,000</u>	0	26,200		
		全日	508,500	762,700	508,500	<u>814,000</u>	0	51,300		

(単位：円)

区分				条例上の料金						
				改定前		改定後		改定額		
				下限	上限	下限	上限	下限	上限	
コンベンションホール棟	コンベンションホール	興行で利用する場合(音楽、芸能、プロスポーツ等)	5,000円を超える入場料を徴収する場合	午前	151,200	226,800	151,200	<u>242,000</u>	0	15,200
				午後	242,000	362,800	242,000	<u>388,000</u>	0	25,200
				夜間	302,400	453,600	302,400	<u>484,000</u>	0	30,400
				全日	593,200	889,800	593,200	<u>950,000</u>	0	60,200
	特別控室1	午前	6,000	9,000	6,000	<u>9,650</u>	0	650		
		午後	9,600	14,400	9,600	<u>15,400</u>	0	1,000		
		夜間	12,000	18,000	12,000	<u>19,300</u>	0	1,300		
		全日	23,600	35,200	23,600	<u>37,600</u>	0	2,400		
	シャワー室1又は2	午前	4,800	7,200	4,800	<u>7,700</u>	0	500		
		午後	7,700	11,500	7,700	<u>12,300</u>	0	800		
		夜間	9,600	14,400	9,600	<u>15,400</u>	0	1,000		
		全日	18,800	28,200	18,800	<u>30,100</u>	0	1,900		
会議場棟	国際会議室	午前	28,800	43,200	28,800	<u>46,100</u>	0	2,900		
		午後	42,300	63,300	42,300	<u>67,600</u>	0	4,300		
		夜間	46,100	69,100	46,100	<u>73,800</u>	0	4,700		
		全日	108,800	163,200	108,800	<u>175,000</u>	0	11,800		
	レセプションホール	午前	28,800	43,200	28,800	<u>46,100</u>	0	2,900		
		午後	42,300	63,300	42,300	<u>67,600</u>	0	4,300		
		夜間	46,100	69,100	46,100	<u>73,800</u>	0	4,700		
		全日	108,800	163,200	108,800	<u>175,000</u>	0	11,800		
	中会議室	午前	14,400	21,600	14,400	<u>23,100</u>	0	1,500		
		午後	21,200	31,600	21,200	<u>33,800</u>	0	2,200		
		夜間	23,100	34,500	23,100	<u>36,900</u>	0	2,400		
		全日	54,400	81,600	54,400	<u>87,100</u>	0	5,500		

(単位：円)

区分			条例上の料金					
			改定前		改定後		改定額	
			下限	上限	下限	上限	下限	上限
会議場棟	ギャラリースペース	午前	7,200	10,800	7,200	<u>11,600</u>	0	800
		午後	10,600	15,800	10,600	<u>16,900</u>	0	1,100
		夜間	11,600	17,200	11,600	<u>18,400</u>	0	1,200
		全日	27,200	40,800	27,200	<u>43,600</u>	0	2,800
	小会議室31	午前	7,200	10,800	7,200	<u>11,600</u>	0	800
		午後	10,600	15,800	10,600	<u>16,900</u>	0	1,100
		夜間	11,600	17,200	11,600	<u>18,400</u>	0	1,200
		全日	27,200	40,800	27,200	<u>43,600</u>	0	2,800
	小会議室1、2、3、4、32又は33	午前	3,600	5,400	3,600	<u>5,800</u>	0	400
		午後	5,300	7,900	5,300	<u>8,450</u>	0	550
		夜間	5,800	8,600	5,800	<u>9,200</u>	0	600
		全日	13,600	20,400	13,600	<u>21,800</u>	0	1,400
	特別控室2	午前	4,800	7,200	4,800	<u>7,700</u>	0	500
		午後	7,100	10,500	7,100	<u>11,300</u>	0	800
		夜間	7,700	11,500	7,700	<u>12,300</u>	0	800
		全日	18,200	27,200	18,200	<u>29,100</u>	0	1,900
	特別控室3又は4	午前	3,600	5,400	3,600	<u>5,800</u>	0	400
		午後	5,300	7,900	5,300	<u>8,450</u>	0	550
		夜間	5,800	8,600	5,800	<u>9,200</u>	0	600
		全日	13,600	20,400	13,600	<u>21,800</u>	0	1,400